

令和2年度第2回学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会

議事概要

■日 付：令和3年3月23日（火） 時 間：10:00～12:00

■場 所：WEB会議

■出席者（敬称略）：

（座 長） 小野雅司

（副座長） 戸田芳雄

（委 員） 川原貴、木間東平、登内道彦、根岸淳、本庄朋香、松本孝朗、三宅康史、
渡辺弘司

（事務局）

文部科学省 石塚課長、吉田係長、中道係員

環境省 太田課長、福嶋補佐、石黒係長、大堀環境専門調査員

日本エヌ・ユー・エス株式会社 今関、高橋、鈴木、上田、佐藤

■議 題：

（1）第1回検討会の議事の確認

（2）「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（仮称）」策定に向けた情報収集及び
取りまとめ

（3）「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（仮称）」（案）について

（4）その他

■配布資料

資料1-1：「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」（第1回）議事概要（案）

資料1-2：第1回検討会における主な御意見と対処方針（案）

資料2-1：全国の教育委員会で作成されている熱中症対策マニュアルやガイドラインの調査
（教育委員会ヒアリング結果）

資料2-2：全国の学校における暑さ指数（WBGT）情報の活用状況調査
（学校ヒアリング結果）

資料3-1：学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（案）

資料3-2：学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（案）概要版

参考資料1：「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」開催要綱

参考資料2：「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」委員名簿

参考資料3：「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」（第1回）議事録（案）

【議事概要】

（1）第1回検討会の議事の確認

1）資料1-1、資料1-2を用いて、第1回検討会の議事の確認を行った。

（2）「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（仮称）」策定に向けた情報収集及び
取りまとめ

1）資料2-1 全国の教育委員会で作成されている熱中症対策マニュアルやガイドラインの調
査について、日本エヌ・ユー・エスより説明を行った。

- (渡辺委員) 作成している手引きにも関係するが、(学校で) ガイドラインを作る等、学校の先生の負担が増えるので、ガイドラインを作って対策をすると効果がどの程度上がるかが最も重要である。
- (渡辺委員) ヒアリングは、ある程度積極的に活動している教育委員会を対象として実施したと思うが、活動しているところとそうでないところで、熱中症のアクシデントの数等に差が出ているのかどうか、データとして示せるか。
 - ◇ (根岸委員) ガイドラインの効果については、気候の暑い・涼しいにより搬送数はかなり影響される。したがって件数だけでは効果を見るのは難しい。一方、指導者の意識については、間違いなく変化を感じている。また、意識の高まることで、逆に搬送した方が良いという判断が多くなり、搬送者数が増えるということもある。

2) 資料2-2を用いて、全国の学校における暑さ指数(WBGT)情報の活用状況調査の結果について日本エヌ・ユー・エスより説明を行った。

- (渡辺委員) 暑さ指数(WBGT)計を配備することやガイドラインを作成することでどのような効果があるのかを示すことが大事だと思う。暑さ指数(WBGT)計を配備している学校とそうでない学校との熱中症対策における対応の差を知りたい。
- (川原委員) 暑さ指数(WBGT)が高い状況でどうしたら体育授業や学校行事等を実施できるのかという観点が大事だと思う。実施時期をずらす、夏の時期は屋内で行うようにあらかじめ決めておく等が考えられる。
- (川原委員) 暑さ指数(WBGT)について、計測地点が一点だけであっても継続して値を記録することで様々なことがわかると考える。
- (川原委員) (登内委員) 暑さ指数(WBGT)を計測したら、記録を取るように、その根拠とともに本手引きに示してほしい。
- (本庄委員) 計測した暑さ指数(WBGT)を記録することを手引きに根拠とともに示すと学校で実施しやすい。健康観察の実施についても本手引きで再度強調してほしい。
- (渡辺委員) 委員の意見を全て本手引きに入れるのは無理だと考える。したがって、本手引き以外での情報共有、HPや説明会などの場を持つことはできないか。
 - ◇ (環境省) 文科省とともに検討したい。

(3) 「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(仮称)」(案)について

1) 資料3-1、資料3-2を用いて、「学校現場における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(仮称)」及びその概要版について、日本エヌ・ユー・エスより説明を行った。

- (本庄委員) 年齢別の水分補給量ではなく、年齢別の体内水分量を示してほしい。また、熱中症を発症した後、体調が戻ってから翌日以降に運動再開する際の注意事項があれば示してほしい。
 - ◇ (三宅委員) (松本委員) (小野委員) 学校で使用するものとしては年齢別の体内水分量までは不要だと思う。
 - ◇ (川原委員) 運動再開の目途は医師の判断だが、どう再開するかは学校判断である。熱中症が起きた原因を調べて対策した上で運動再開するとよい。
 - ◇ (松本委員) 日本スポーツ振興センターの公表資料に運動再開に関する記載がある。
- (松本委員) 「2.4.2 具合が悪くなった場合の処置」に記載されている「冷やした水をたくさん飲ませます」は水中毒になる可能性もあるので、「喉の渇きに応じた水分補給が原則です」と注意書きを入れるとよい。
- (根岸委員) 暑さ指数(WBGT)は活動場所で測定することが重要であり、その測定方法についても例示するとよい。計測し記録することで保護者への説明ができ、安心

感の醸成ができることを示すとよい。合わせて子供自身が計測することを記載するよい。

- (登内委員) 暑さ指数(WBGT)の測定は授業、遠足等の活動の前に一回程度でよい。あまり頻繁に測定しても意味がない。
- (川原委員) 「2.4.1 熱中症の5つの予防原則」に記載がある、「スポーツ庁」は間違いで、正しくは「スポーツ協会」である。
- ◇ (JANUS) 文部科学省殿よりの指示により、日本スポーツ振興センターの公表資料からの引用に修正
- (川原委員) 「7.1 事故事例からの教訓」の教訓①は、3要因が重なるとという記載は間違いで、ランニングと肥満傾向の2要因だけで熱中症が起きてしまったとするのがよい。教訓③は、非常に例外的な事例なので変えた方がよい。3要因が重なって30分程度で亡くなってしまった事例を教訓①に入れてほしい。
- (戸田委員) 図7.1について「3要因が関わり合う」という表現にしてはどうか。

(4) その他

- (渡辺委員) 学校での熱中症対策について質疑応答集のようなものを今後作成することを検討してほしい。
- (環境省) 第1回検討会の議事及び、議事概要の各委員の発言等の確認は令和3年3月25日(水)までとする。また、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(仮称)」(案)及びその概要版への意見は令和3年3月25日(水)までとする。

以上